

昭和町告示第75号

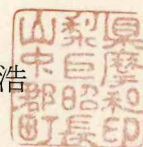
公 示 送 達 書

地方税法第20条の2及び昭和町税条例第18条の規定により、次の者に係る次に掲げる書類を公示送達します。

なお、これらの書類は昭和町役場 税務課が保管しており受領権限を有する者にはいつでも交付しますから申し出てください。

令和8年8月6日

昭和町長 塩 澤 浩



氏 名	書 類			摘 要
	年 度	期 別	種 類	
河村 康二	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	
TRANWAN GOUNG	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	
合同会社 アポロ	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	
細江 秀明	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	
横森 大祐	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	
永吉 瞬	令和8年度	全期	軽自動車税督促状	

※この掲示をはじめた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。